

事務連絡

令和7年12月2日

島根県養鶏協会会員各位

島根県養鶏協会事務局

【注意喚起とお願い】高病原性鳥インフルエンザ発生の発生防止に

かかる取組みの徹底と発生の疑いがある際の対応について

このことについて、令和7年12月1日付け事務連絡で鳥取県米子市において鳥インフルエンザの感染疑いのあった農場の件について、既に情報提供させていただいたところですが、本日、農林水産省は疑似患畜と認定致しました。

各会員におかれましては、引き続き農場内のチェックを行い、感染防止に向かた万全な対策を徹底いただきますようお願い申し上げます。

なお、島根県畜産振興協会が12月1日から消石灰の配布をはじめておりますので御活用願います。

また、昨シーズン、愛知県、千葉県での発生については、「通報の遅れ」によるウイルス拡散からの二次被害、三次被害が指摘されましたので、改めて御注意願うとともに、飼養鶏に少しでも異常が見受けられた場合、管轄の家畜保健衛生所に躊躇なく御連絡いただきますよう引き続きお願い致します。

— 事務局 —
(公社)島根県畜産振興協会 土井
電話 0852-31-3609
FAX 0852-21-4481